

土壌汚染の概要及び対応

中郷区藤沢地内において、事業者が敷地内で土壌汚染対策法（以下、法）に基づき実施した土壌調査の結果、基準値を超過する有害物質が検出されました。

1 調査の概要

工場敷地内の約 2,210 m²を調査した結果、法で定める基準値を超過する有害物質を検出しました。

項目	基準種別	検出された最大値	基準値	超過地点数/調査地点数
総水銀	土壌溶出量	8.9 mg/L	0.0005 mg/L 以下	22/25 地点
	土壌含有量	1500 mg/kg	15 mg/kg 以下	20/25 地点
アルキル水銀	土壌溶出量	0.0005 mg/L	検出されないこと	1/25 地点
鉛	土壌含有量	710 mg/kg	150 mg/kg 以下	4/7 地点
ふっ素	土壌溶出量	2.7 mg/L	0.8 mg/L 以下	3/7 地点

※土壌溶出量…地下水経由での摂取の観点からの土壌汚染の指標

※土壌含有量…直接摂取の観点からの土壌汚染の指標

2 市の対応

(1) これまでの対応

- ・検出箇所は工場の敷地内であり、一般の人が立ち入ることができない場所であることを確認しました。
- ・周辺に飲用井戸がないことを確認しました。

(2) 今後の対応

- ・汚染の広がり状況を把握するため、周辺の地下水調査を行います。
- ・当該土地は、土壌汚染区域として指定する予定です（指定後は公示します）。

(次頁あり)

(参考)

項目	健康への影響	主な用途
水銀	臓器の障害（呼吸器系、心血管系、腎臓、肝臓、中枢神経系）	電極、血圧計、体温計、水銀灯、蛍光灯等
鉛	造血組織や神経系への毒性、腎疾患	鉛蓄電池、ハンダ、合金原料、銃弾、プラスチック安定化剤等
ふっ素	斑紋歯、ふっ素沈着症（骨）	金属の研磨やステンレスの洗浄、ふっ素樹脂の原料等